

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



今月の表紙は、西原村消防団小型動力ポンプ操法大会の様子です。西原村消防団の士気の高さがうかがえる大会でした。

No.150 2012.6

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。
月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃	2 女性セミナー (山河の館)
3	4 燃	5 生涯学習講座 合同開講式 (山河の館) 缶	6 雑	7	8 燃	9 映画鑑賞会 (改善センター)
10 EM菌配布日	11 母子手帳発行 (午後) 燃	12 不	13 新	14	15 うさぎ学級 (改善センター) 燃	16 大津地区 自転車大会
17	18 燃	19 缶	20 EM菌配布日 ペ	21 5歳児健診 (改善センター)	22 燃	23 中体連
24 中体連	25 母子手帳発行 (午後) 燃	26 白	27 ダ	28 ひよこ学級 (改善センター) 寿生大学 (改善センター)	29 燃	30 中体連 EM菌配布日

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents / 目次

- P3 お忘れなく！児童手当現況届
- P6 お知らせ掲示板
- P7 小中学校教職員のご紹介
- P8 むらのわだい

- P11 こんにちは住民課です
- P15 村のうごき
- P16 社協だより

お忘れなく！ 児童手当現況届

(平成 24 年 4 月から子ども手当制度が児童手当に変わりました。)

6 月は児童手当現況届の提出月です。役場から現況届用紙を郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類をそろえて、期限日までに役場住民課まで提出してください。なお、添付書類は、世帯の状況によりそれぞれ異なりますので、役場から送付する現況届提出物の説明書類等をよくお読みのうえ、ご提出ください。

*平成24年6月より所得制限が導入されます。今回提出いただく現況届で所得を確認し、所得制限以上の方は手当の月額が一律5,000円になりますのでお知らせします。

提出期限 **6月29日（金）** まで！

※ この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので忘れずに必ず期限日までにご提出ください。



支給対象となる児童

・0歳から満15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了まで）

手当月額

- ・0～3歳未満：月額15,000円（一律）
- ・3歳～小学校終了まで：月額10,000円（ただし、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童から数えて第3子以降の児童は月額15,000円）
- ・中学生：月額10,000円（一律）
- ・所得制限にかかる方（H24.6月分以降）：月額5,000円（年齢に関係なく）

【申請・問い合わせ先】

役場 住民課健康福祉係

☎279-4389

交通安全のお願い

村民の皆さんには、日頃から児童生徒の登下校時や地域での活動に際して見守りをいただき感謝申し上げます。

さて、児童生徒を取り巻く社会環境は、ソフト面・ハード面共に厳しい状況になっていると思います。特に最近では、国内において児童生徒が登下校時に重大な交通事故に遭うケースが続きました。

4月23日京都府において、4月27日には千葉県と愛知県においても、登校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生しております。村内の道路事情も決して恵まれている状態とは言えませんが、村民の皆さんは元より、村外から通勤してこられる皆さんにも、西原村の交通事情をご理解いただき、交通安全についてのご確認をお願いいたします。

特に児童は集団で登下校をしており、起きてはなりません、事故が発生しますと被害者も加害者も悲惨な状況になります。子どもたちにも学校では交通安全や登下校時のマナーについての指導も行っていますが、何事にも夢中になる子どもたちであります。時として予測しがたい行動もあるかと思しますので、子どもたちを確認されたときは、引き続き見守りをお願いいたします。

**歩行者も運転者も交通ルールを守り、
悲惨な交通事故を未然に防ぎましょう**



教育委員会 ☎279-4424

消費者庁からの(マルチ取引の被害に遭わないための5つのポイント)の情報提供がありましたので、ご注意ください。

『いわゆるマルチ取引の被害に遭わないための5つのポイント』

～いわゆるマルチ取引に関連する相談から～

いわゆるマルチ取引(以下「マルチ取引」という。)は、友人や親戚などの身近な人の親しい関係を利用して、販売組織を拡大していく特徴があります。食事や会合などを名目に声をかけられることがありますが、通常、勧誘者から「マルチ取引」の勧誘であると告げられることはありません。

販売組織の会員となっても、勧誘時に強調されたように販売成果を上げられず、勧誘者等に対して不満を抱く結果となったり、勧誘された消費者が「新たな勧誘者」となって別の消費者を誘い、被害を拡大させたりと、非常に問題が起りやすい取引です。

このような「マルチ取引」について、各地の消費生活センターに、若年層を中心に多くの相談が寄せられています。このため、消費者庁は、平成23年に全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)に入力された「マルチ取引」に関連する相談(9,224件)について内容を分析しました。その結果等を踏まえ、「マルチ取引」に関して、消費者の皆様が注意を要する5つのポイントをまとめましたので、公表します。

～「マルチ取引」の被害に遭わないための5つのポイント～

①「マルチ取引」は、友人、職場や学校の知人、親戚などの身近な人から誘われ、話を聞いているうちに、断りにくい状況に陥る特徴があります。身近な人からの勧誘に対し、あいまいな態度をとり続けると、被害に遭い、結果的に人間関係も損なわれるこ

とがあります。契約の意思がない場合は、毅然と断ること。

②十分なお金がないのに、「すぐに儲かる」「簡単に儲かる」などの甘い言葉を信じて、安易に契約しないこと。借金までして契約し、多重債務等のトラブルになるケースもあります。

③特定の商品の取引とは別に、事業者への投資を勧誘される場合もありますが、安易に信じると、思いもよらない被害に遭うことがあります。十分に注意すること。

④若年層や高齢者など、トラブルを抱えたまま誰にも相談できず、状況を一層悪化させてしまうケースがあります。身近な人の様子に不審な点があれば、積極的に声をかけ、相談にのるなど、トラブルを抱えている人を救う努力をしてください。

⑤少しでも不安なことがあれば、遠慮せずに各地の消費生活センターにご相談を。



熊本県 消費生活センター

☎096-383-0999 (平日9:00~17:00)

県道207号 瀬田竜田線下り線全面通行止のお知らせ

国道57号線4車線化に伴う橋梁下部工施工のため、5月20日から7月10日(火)午後5時まで、県道207号瀬田竜田線下り線が全面通行止となっています。

大変、ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

【工事についてのお問い合わせ】

立野・瀬田地区安全協議会

☎0967-68-0822 (平日のみ)

【国道57号4車線化についてのお問い合わせ】

国土交通省 熊本河川国道事務所

阿蘇国道維持出張所

☎0967-22-0631



西原村教育振興基本計画「生涯元気にしはらづくり」教育プラン策定のお知らせ

教育委員会 ☎279-4424

教育基本法が2006年12月に改正され、国においては教育振興の基本的な計画を定め公表しなければならない旨の規定が新設されました。地方公共団体においても計画策定の努力が課せられ、熊本県においても教育振興基本計画が策定されています。本村においても、国及び県の教育振興基本計画を受けて西原村教育振興基本計画「生涯元気にしはらづくり」教育プランを策定しました。

西原村教育委員会では、2006年に、「西原村生涯元気プラン21」として、人づくり・家庭づくり・地域づくり・コミュニケーションづくりによる人格と地域の形成、教育づくり・健康づくり・福祉づくり・環境づくり・危機管理による生活文化の形成、更には自立づくり・生き甲斐づくりによる産業形成と生き方形成、そして確かな経営づくりと豊かな心づくりによる「生涯元気にしはらづくり」をめざしてきました。

しかしながら具体的な計画書はなく漠然とした形での推進となっていましたので、今回はその教育分野の教育振興基本計画の策定の時期でもあります。

基本的な部分については国及び県の教育振興基本計画をもって充てることとし、本村が今後重視していきたい部分についての構想や当面する課題解決についての基本的な計画としました。

子育てに関しては、就学前（乳幼児期）の保護者（家庭）の支援（対策）や児童生徒期の学校支援等、「にしはらっ子元気プラン」の推進を図り、又豊かな自然等の地域資源を生かした体験等の取り組みも推進します。成人教育にあっては地域貢献型やビジネス型の生涯学習も模索し取り入れることに努めます。小さな自治体は大きな自治体に比べ社会教育環境に

乏しさがあり、社会教育行政がその役割の殆どを担わなければなりません。「生涯元気にしはらづくり」の推進を社会教育行政が率先して行うことで、人・家庭・



地域の役割が再認識され、各種団体とも連携しながら地域力の醸成を図ります。

本計画の「にしはらづくり」を推進するに当たっては、公民館活動としても位置づけ、21世紀型の新生活運動として展開し、教育づくり・健康づくり・福祉づくり・環境づくりや危機管理等の生活習慣化を推進します。生活習慣をよりよく改善することは、子育てや家庭づくり・地域づくり等へも好影響を与え、安全安心で健全な家庭や地域が形成され、ひいては児童生徒の人格形成や全体的な学力の底上げ、また、地域力の醸成へと連動していくものと考えています。そのために、毎月19日を「にしはら自己啓発の日」として定め、村民の自己実現のためのあらゆる啓発活動を行います。

本村としても本計画策定を機会に、教育に関する様々な実態と東日本大震災の教訓としての地域コミュニティの大切さを再確認し、本村のグリーンクリーンな自然立地や都市周辺的生活立地に感謝しながら、更なる幸せ度の向上を目指して「生涯元気にしはらづくり」を推進します。

平成24年1月策定

農業委員会からのお知らせ

7月の農業委員会への申請受付の締切りは、**7月10日(火)**です。内容確認・調査等が必要であり、書類等に不備があれば委員会に掛けることが出来ないこともありますので、早めの申請内容のご相談、申請書の提出をお願いいたします。

農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は産業課農業委員会事務局又は地元農業委員まで早めにご相談・ご連絡を下さるようお願いいたします。農業委員会の開催日は**7月25日(水)**の予定です。

農業委員会 ☎279-4396

農業歳時記

昨年からの栽培がはじまった万次郎カボチャ。今年は作付け面積も拡大し、約15haが植え付けられました。比較的手間もかからず経費率が低いことが魅力のようです。契約による出荷で、関東、関西に販売が行なわれています。生産部会も設立され、栽培講習会や研修会も積極的に行なわれ、村の新たな特産品として期待されています。

(写真は今年の植え付け講習会の様子)

産業課 経済係



お知らせ掲示板

「にしはらわきゃもん活動推進協議会」(仮称) 会員募集!

この度、教育委員会では、商工会青年部と農協青壮年部の支援を得て、西原村に住む青年・壮年層を対象とした「にしはらわきゃもん活動推進協議会」(仮称) を立ち上げることにしました。



西原村の青壮年層の皆さん方の生涯学習の一環として、学習活動を中心に始めたいと思います。学習を通して西原村の可能性についての情報交換ができればと思います。まずは、お集まりいただき、夢のある会にさせていただきたいと思います。

【申し込み先】 西原村教育委員会
☎279-4424

西原村陸上競技協会 愛称募集

昨年度発足した、西原村陸上競技協会では、協会の愛称を募集しています。募集期間は、6月30日(土)まで、下記の西原村陸上協議協会(河上)または、教育委員会(☎279-4424)までお願いします。



7月15日、阿蘇市で開催される阿蘇郡民体育祭(陸上)の参加者を募っています。種目内容等については、陸上競技協会河上(☎090-1519-2935)または教育委員会(☎279-4424)まで、お気軽にお問い合わせください。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】 西原村陸上競技協会
河上 (090-1519-2935)

■ 平成24年度「金婚夫婦表彰」該当者の皆様へ ■

平成24年度金婚夫婦表彰式の開催を、9月に予定しております。

今回の表彰に該当される方は、昭和37年にご結婚されたご夫婦の方々が対象となります。該当されるご夫婦は、7月20日(金)までに、以下①から③の内容を含めて、役場住民課健康福祉係まで届けてください。

【ご報告いただく内容】 ①ご夫婦の氏名及び年齢、②結婚年月日、③現在の住所
ご不明な点については、お問い合わせください。

住民課健康福祉係 ☎279-4397

村県民税の扶養控除が変わります

■年少扶養親族(16歳未満の扶養親族)に対する扶養控除(33万円)が**廃止**されました。

■年齢16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除について、上乘せ分(12万円)が**廃止**され、扶養控除の額が**33万円**とされました。

扶養控除内容		平成23年度	改正	平成24年度
年少扶養控除	0~15歳	33万円	→	0円 ※33万円廃止
特定扶養控除	16~18歳	45万円	→	33万円※上乘分12万円廃止
	19~22歳			45万円※そのまま
一般扶養控除		33万円	→	33万円※そのまま

*これらの改正は、子ども手当の創設や高等学校授業料の実質無償化に伴うもので、所得税は平成23年分から実施されています。 【問い合わせ先】 役場税務課 村県民税係 ☎279-3111

小中学校教職員のご紹介

河原小学校



- 上段右から
 教諭 田上 邦宏
 養護教諭 藤嶋由紀子
 事務主任 新村美奈子
 教諭 石井 志保
 教諭 川崎 美保
 調理士 米田みち子
 生活支援 秦 郁美
 ①調理士 高橋まり子
 ②調理士 林 あすか
- 下段右から
 教諭 上田 武満
 教諭 野上 雅志
 校長 家興 修一
 教頭 大鳥 朝夫
 教諭 甲斐田 亮
 講師 金栗 彰吾

山西小学校

- 上段右から
 教諭 山本 茂晴
 事務職員 今村 恭子
 教諭 栗原 和孝
 教諭 西岡 茂昭
 教諭 井上みどり
 ALT レベッカ・ハン
 教諭 中田 順子
 教諭 赤尾 薫
 ①非常勤講師 福本 重夫
 ②調理士 南 ふみよ
 ③調理士 野田 弘子
 ④調理士 菊池美都子
 ⑤調理士 春口富美子
 ⑥調理士 永野 智美
 ⑦学習支援 岩下 智子
 ⑧学習支援 住永みどり
- 中段右から
 生活支援 八重樫聡美
 生活支援 柴尾由美子
 教諭 高田 裕美
 教諭 中村 育栄
 養護教諭 宮原登志子
 教諭 吉弘貴美代
 教諭 廣木 亮子
 教諭 平川美知枝
 教諭 井上 哲
 教諭 本田 幹雄
- 下段右から
 講師 犬童 耕平
 講師 田中 誠
 校長 小野佐由美
 校頭 合志 正輝
 教諭 諏訪 孝英
 教諭 岩崎 千博
 教諭 鬼塚明日香
 丸山 志穂



西原中学校



- 上段右から
 講師 山下 志穂
 事務職員 上田 起徳
 調理師 中島美代子
 調理師 長谷川智香枝
 事務主任 高本 文昭
 支援サポーター 寺本しずか
 心の教室相談員 原川 純子
 学習支援 永田 理恵
- 中段右から
 講師 土田 正宣
 教諭 中尾 隆博
 講師 早川 眞二
 教諭 野田 恵美
 教諭 八丈野ゆかり
 教諭 宮本 敏弘
 教諭 住永 直哉
 教諭 小林 美幸
- 下段右から
 ALT レベッカ・ハン
 講師 四海 ゆき
 教諭 白石かおり
 教諭 中村さおり
 校長 竹下 良一
 校頭 内田 雅三
 教諭 増永 善久
 教諭 佐藤 通彦
 養護教諭 荒牧亜紀子

雨に負けないさわやかなプレー

村民球技大会開催!

あいにくの雨模様となった4月22日、第48回西原村民球技大会が開催され、約250名の選手が熱戦を繰り広げました。トレーニングセンター及び村民体育館で行われたミニバレーでは選手がともに声を掛け合いながらボールをつなぎ、和気あいあいとプレーしていました。また、今回初めて開催予定だったテニスポールは天候不良のため、綱引きに変更されましたが、12チームが参加し、会場では掛け声に合わせて互いに綱を引っ張り合う力強く勇ましい姿が見られました。結果は次のとおりです。

綱引き 1位 緑ヶ丘
2位 秋田・土林 3位 下小森
ミニバレー Aパート優勝 高遊中
Bパート優勝 河原団地



綱引きの部優勝の緑ヶ丘チーム



青少年健全育成村民会議総会

4月25日、構造改善センターにおいて西原村青少年健全育成村民会議総会が開催されました。23年度の事業報告・決算報告の中では「青少年の心を育てる」等の目標を掲げ事業を展開されてきたところです。また、ふるさと塾を取り組むことにより、更に西原村の自然を愛する青少年の心を育む運動が取り組まれています。そして、24年度の事業計画・予算審議がされ、それぞれ承認されました。

総会後は、各団体からの意見や取組みが報告され、地域のボランティアによる児童の登校時の見守りなど感謝の意見が述べられ、お互いの情報が確認されました。

一年間元気に学びます

寿生大学開講式

第38期を迎えた平成24年度寿生大学開講式が4月26日、構造改善センターで行われました。

式では、学級長の高本宏三さんが「出会いとふれあいを楽しみにしながら、感動する豊かな心をそだて、健康づくり、生きがい作りをもとめていきたい。」と誓いの言葉述べられました。

その後、日本司法支援センター高森法律事務所、細谷文規氏を招き「知って得する相続・遺言のあれこれ」という演題で講演が行われました。



新緑の俵山を満喫

出逢いin俵山

4月29日(昭和の日)、今年で22回目となる俵山登山「出逢いin俵山」が開催されました。

今年も、治山工事のため、ファミリーコースのみの開催となりましたが、俵山ふもとを周遊するファミリーコースに県内外から約200名が参加し、新緑の俵山を楽しみました。

また、コース途中では、西原村に関するクイズ大会が行われ、参加者は楽しくクイズに答えていました。

剣心館入賞報告 新チームで初優勝!

4月29日、益城町総合体育館において平成24年度広安少年新人剣道大会が開催され、当村剣心館のメンバーが小学女子高学年の部(3人制)で見事優勝。昨年に続き2連覇を達成しました。優勝旗をもらう時は緊張した面持ちでしたが、大会終了後はニコニコした笑顔がとても素敵なメンバーでした。

選手は以下のとおりです。

監督 海津 直子

先鋒 海津 ゆきえ(山西小5年)

中堅 長屋 こころ(山西小6年)

大将 野田 和泉 (山西小6年)

西原村剣道教室では、先日の体験教室で3名の新入部員が入りました。部員は随時募集しております。

【問い合わせ先】

西原村剣道協会事務局 (大島)

☎279-3111 (132)



阿蘇西原道院拳友会入賞報告

4月30日、大津町総合体育館において、第30回大津つづじ祭協賛少林寺拳法大会が開催されました。215名の拳士が日頃の練習の成果を競いました。

大会結果は次のとおりです。

【組演武 黄色帯の部】

最優秀賞 坂田実乃鈴・松岡朝陽

【単独演武 黄色帯の部】

優良賞 宇田 彩華

【単独演武 中学段外の部】

優良賞 大塚 幸洋

*上達していく子ども達をみながら「継続は力なり」と日々思い指導を行っています。随時募集していますのでお気軽に見学に来てください。

練習日 毎週火曜・木曜日 19時30分～21時まで

【問い合わせ先】竹下

☎090-3882-5009



捕ったよ大物!

魚つかみ捕り大会

魚つかみとり大会が5月12日に、河原小学校横の滝川で行われました。この催しは、村の自然に触れることで郷土愛を育み、思い出をつくるということを目的として、西原村子ども会連合会と教育委員会が毎年実施しているもので、子どもや保護者250人ほどが参加しました。

参加者は、ウ

ナギ・ヤマメ・

ニジマス・イワ

ナを手づかみで

つかまえていき

ました。



村の景観を保つ

春季道路品評会

5月15日、春季道路品評会が実施されました。この品評会は村道の環境美化を目的として、年2回実施され、地域住民の皆さんが清掃された村道を、村長、議長、産業教育常任委員(議員)、嘱託区長

(春季のみ)の計15名の審査委員による得点性の審査で、順位が決定されました。

審査結果は次のとおりです。

優等	一等	二等
小野 1, 470点	葛目 1, 445点	下古閑 1, 370点
医王寺 1, 465点	上鳥子 1, 425点	大切畑 1, 365点
	出の口 1, 385点	布田 1, 365点
	宮山 1, 375点	古閑 1, 360点
		滝 1, 350点
		多々良 1, 340点



厳正な審査の様子

いのちの教育

人権を考えよう ～小中学生人権作文④～

昨年12月4日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。



「西原村の友だちに伝えたいこと」

河原小学校6年（当時）

伊東 真さん

私は、熊本県人権子ども集会に行つて、たくさんのお話を聞くことができました。高森中央小学校の6年生の人や七城中学校の人、あそ清峰高校の人など、小学校から高校生までの人の体験談や人権に関する活動についてでした。

その中で、私は、七城中学校の女子の作文が心に残りました。それはどんなお話かというと、その人の弟のことについてでした。その弟は、生まれつき、脳と心臓に

障害を持っていました。その人は、そんな自分の弟が恥ずかしかったそうです。その人は、自分の弟を友達に見られるのがいやだったので、自分の家に友達を呼んで遊ぶことは、全然なかったそうです。それどころか

「何で、自分にばかり、こんな弟がいるんだろう。」と思ったことさえあったそうです。でも、あの時その人は、そんな考えがまわがっていたことに気がついたそうです。その人がたまたま、弟が通っていた、養護施設を見学することになったそうです。するとそこでは弟がニコニコ楽しそうに遊んでいました。

そんな楽しそうな弟の姿をその時をはじめに見たそうです。そして自分の弟が初めて、とてもかわいらしく見えたそうです。その後、家に帰ってみたら、弟が玄関でニコッと笑ってその人をでむか

えてくれたそうです。その時、思わず胸が熱くなり、涙がでたそうです。そしてその女子は、なぜ私は、弟をかくしていたのだろうと思って、恥ずかしくなったそうです。「ごめんね。姉ちゃんまちがった。」そんな気持ちだったそうです。

私は、その人の話を聞いて、思ったことは、その人は、弟の外側の姿ばかり見ていた自分に気がついたのだ、ということ。体や言葉が不自由な弟の外側の姿ではなく、障害に向き合つて、たくましく、そして明るく生きる弟の本当の姿が、その人には見えたのだ、と思います。

私は、この人のように人の内側の本当の姿に気がつくことは、とても大切なことだと思います。

私は、この熊本県人権子ども集会を通して、いろいろなお話を聞かせてもらいました。その中で、差別をしても喜ぶ人は、誰もいないと思いました。私は、これを通して、部落差別などのすべての差別を無くしていきたいと思いました。またこういう機会があったら参加していきたいです。

多重債務者の生活再生支援について

多重債務者の問題は、家庭崩壊、犯罪や自殺などにつながるケースも多く、深刻な社会問題となっています。

熊本県では、多重債務者対策の実績を持つ「グリーンコープ生活協同組合くまもと」に委託し、面談による家計診断・生活指導や、債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付など、債務整理から生活再生までの一貫した支援を行っています。借金問題は必ず解決できます。まずはご相談ください。

【相談窓口】

グリーンコープ生活再生相談室

☎ 096 - 243 - 2100

【問い合わせ先】

熊本県消費生活センター

☎ 096 - 383 - 0999

西原村役場 企画商工課

☎ 279 - 3111 (代表)

歯周病と糖尿病について

歯は、私たちが生きるために食べ物を噛み砕き、栄養を摂る入り口として大切です。しかし、むし歯や歯周病のために、20代で抜歯しなければならない人も出始めています。おとなの抜歯は、場所次第で義歯になることをご存知ですか？義歯になると、噛む力が弱まり、食べ物の美味しさが半減したり、美容上の心配など思わぬ変化が起きてきます。80歳になっても20本の自歯で健康に暮らせるように、子どもの時だけでなく、一生口の中に関心を持ち続けましょう。歯周病は、生活習慣のひとつと言われています。特に糖尿病との関係は深刻です。

糖尿病と歯周病の関係

1 口の中の渇き → 歯周病菌の繁殖

糖尿病になると、血液の中に糖が多いため多量の水分とともに尿中に排出しようとして、多量の水分が失われるため、細胞が脱水状態になります。そして、唾液の分泌量も減り、口や喉の渇きという症状が現れます。唾液には口の中の浄化作用や組織修復作用がありますが、唾液の分泌低下により、歯周病菌が繁殖します。

2 全身の抵抗力の低下 → 感染症になりやすい（歯周病も感染症のひとつ）

高血糖状態になると、細菌を攻撃する白血球の働

きが低下し、感染症にかかりやすくなります。

3 血管の障害 → 歯周組織の毛細血管障害 → 歯周病の悪化

糖尿病が進行すると、全身の血管、特に細い血管に障害が起き、末梢組織の血流量が低下して、組織の修復を妨げます。歯周組織も末端組織で、毛細血管が豊富に存在する為、歯周病が悪化します。

歯周病の悪化 ⇒ **抜歯** ⇒ **生活の変化** という図にならないためには生

活習慣病予防と半年毎の歯科定期健診が大切です。（阿蘇郡市歯科医師会会報第21号より抜粋）



奥歯2本の為の義歯

糖尿病は、眼の血管の障害により視力を失い、腎臓の血管障害で人工透析、上下肢末梢組織の障害で上下肢切断など、その後の生活に重大な影響を及ぼします。血管障害は、歯科をはじめ全身病です。適正な血糖値コントロールのためには、自覚症状がなくても、定期健診を受けましょう。

*平成24年度住民健診は、6月30日～7月7日に実施します。

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室 ☎ 279-4425

西原村図書室に掲示してある「Book Tree」をご覧になりましたか。大きな樹にいっぱい“本の実”が実っています。来館した子どもたちのおすすめの本やその感想を書いたカードを、次々に貼っていったら、たくさんの実がなりました。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



「百まいのドレス」

エレナー・エステイス（作）

ロングセラー『百まいのきもの』が50年ぶりに生まれかわりました。

どんなところでも、どんな人にも起こりうる差別の問題を、むずかしい言葉を使わずにみごとに描いた、アメリカの名作。



「硝子のハンマー」

貴志 祐介（著）

日曜の昼下がり、株式上場を目前に、出社を余儀なくされた介護会社の役員たち。エレベーターには暗証番号、廊下には監視カメラ、有人のフロア。厳重なセキュリティ網を破り、自室で社長は撲殺された。凶器は……殺害方法は……すべてが不明のまま、逮捕されたのは、続き扉の向こうで仮眠をとっていた専務・久永だった。青砥純子は、弁護を担当することになった久永の無実を信じ、密室の謎を解くべく、防犯コンサルタント榎本径の許を訪れるが――。



「道化師の蝶」

円城 塔（著）

ご存知第146回芥川賞受賞作！言語を使って文章を書く。そのことを徹底的に意識したメタフィクションの傑作。進化を続ける作家の最新作。



おひさま通信



初夏の日ざしが日ごとにまぶしくなり汗ばむ季節となりました。衣替えの時期でもありますが、朝はちょっと冷え込んだり、日中との気温の差もあり、衣服の調節が難しい時期でもあります。自分で調節が出来ない小さい子供さんは、様子を見ながら調節してあげたり、汗をかいたら取り替えてあげるなど、お出かけの時にも、着替えをお持ちになると良いかと思います。子育てひろばでは、小さくなってお譲り出来る服もありますので、どうぞ足を運んでみてください。初めて来てくださるお友達も増えています。お友達づくりにも、皆さんのお越しを、お待ちしております。(砂場も出来ました。)

■ 6月の活動予定 ■

● 図書室訪問 20日 (第3水曜日・11時～)

図書室訪問は、役場横『山河の館』内の図書室です。読み聞かせや手遊びなど楽しんでいただけます。子育てひろばを10時45分に出発します。直接行かれる方は、11時に図書室へお越しください。

● ベビーマッサージ (日程等は、子育てひろばまでお尋ねください。)

※ 随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越しください。

● にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。にしはら保育園 ☎ 279-2054 子育てひろば ☎ 279-3252



備えあれば…

災いを防ぐ！

どうしてこのように多くの土砂災害が起こるのか？

土砂災害多発！私たちの郷土理由が大きく4つあります。

- 平地が少なく山地が多い。その上、もろくて崩れやすい土や岩からできている山が多い。
- 世界の中でも特に多くの雨が降り、しかも梅雨や台風時などに集中して降る。
- 山が多く急峻な地形のため川の流れが急です。よってたくさんの土砂が流れ出す。
- 日本には108の活火山(世界の約1割)があり、地震が多く、火山の噴火もよく起こる。

～最近の土砂災害～

せまい地域に集中してたくさん雨が降る集中豪雨。最近この集中豪雨の回数が増えています。また台風の上陸数も増加し、過去10年間平均して1年間に約1,000件の土砂災害が発生。

総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線211】

国保通信

〈平成24年4月末現在〉

国保加入世帯数	1062世帯	+9
被保険者数	2042人 (141人)	+18
※ () は退職被保険者数 比較は前月末		

4月支払(2月診療分)

療養給付費(一般+退職) : 38,883,147円

■ ワンポイントこくほ

特定健診を受診しましょう！

40歳から74歳までの人は、必ず年に1回特定健診を受けてください。

健診は、毎年受診することで体の変化に気づき、早期発見・早期治療を实践する基礎となるものです。近年、西原村でも健診などで早期発見で、適切な治療を受けておられる方々が、多くいらっしゃいます。「どうもない。」とか「去年受けたから。」ではなく自分自身の体を知ることが、健康づくりの第1歩です。

住民課国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

Rebeca's Twitter

レベッカのつぶやき



The Harvard Experience

You probably know that I graduated from Harvard. And you probably want to know: "What is Harvard like?" Well...

During my 1st year at Harvard, I often studied with a group of 7 friends who lived nearby. One day, we noticed something. We each had 1 or 2 parents who were born in a different country. We represented France, Russia, Lebanon, India, China, Vietnam, and Guatemala. And we could speak our parents' language. Among 7 people, we could speak French, Russian, Lebanese (similar to Arabic), Hindi, Chinese, Vietnamese, Spanish, and, of course, English. So we sat in a circle and took turns saying "My name is ~", "1-10", and "I like this hat" in each language. It was a fun and interesting night. Harvard is the most culturally diverse place I have ever been to. Harvard selects people from different backgrounds, with different talents in order to create this unique experience. While I was at Harvard, I learned more from my fellow students than I learned from class. The classroom was a place for us to exchange ideas, but by living, eating, and doing club and cultural activities together, we learned so much more. It was a truly amazing experience!

ハーバード大学での思い出

私が、ハーバード大学卒であることは、みなさんご存知だと思います。そして「ハーバード大学って、どんな感じ?」と思われると思います。そうですね… 大学1年生の時は、近くに住む7人の友達とよく一緒に勉強をしていました。そんな中ふと気づいたのですが、その友達の両親のどちらかは他国で生まれているという事でした。フランス、ロシア、レバノン、インド、中国、ベトナムそしてグアテマラと様々でした。そしてそれぞれ、両親の母国語を話すことが出来ました。7人の中で、話せる言語が、フランス語、ロシア語、レバノン語（アラビア語に似ています）ヒンディー語、中国語、ベトナム語、スペイン語、そしてもちろん英語です。そこで、ある時、輪になって順番にそれぞれの言語で「私の名前は〇〇です。」「1～10」「私はこの帽子が好きです。」と言ってみたこともありました。ハーバード大学はこれまでも、もっとも多様な文化が集まった場所です。特有な経験を創造していくために、違った才能や文化的背景を持った人材が集められているのかもしれないね。私が在学中は、授業よりも仲の良い友達から学ぶことが多かったです。授業は、アイディアの交換だけでなく、生活や食事をともにして、一緒にクラブや文化活動をする場であり、本当にたくさんのお話を学びました。まさにすばらしい経験でした！

NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞろしかですね！

まつなが くるみ
松永 来未ちゃん



友和さん・美登里さん(小園)
みんな、いっぱいあそぼうね！

なか お きらり
中尾 煌湊ちゃん



和也さん・愛理さん(布田)
おてんば娘です。
お友達たくさん作ってね。

緒方 さくや
緒方 咲弥ちゃん



政信さん・千鶴さん(高遊中)
もっともっと大きくなあれ♡

熊本県調理師試験実施について

期日 8月31日(金)

午後1:30～3:30

場所 東海大学

熊本市東区渡鹿9-1-1

【受験手続】願書の配布

5月15日から6月22日まで、各保健所、熊本県健康づくり推進課・西原村役場住民課で配布。

郵送希望の場合は、封筒の表に「調理師試験願書請求」と朱書きし、返信用封筒(縦23・5cm、横12・0cm、90円切手)を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課(〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1)に請求。

【受付期間】6月18日～6月22日

【提出先】阿蘇保健所保健予防課

※受験手続に関する問い合わせは、阿蘇保健所(☎0967-3210535)または、県健康福祉部健康局健康づくり推進課(☎096-3333-2252)にお願いします。

『阿蘇の歯まひりん阿蘇市』の開催について

子どものむし歯予防をテーマに様々なブースで催し物を行い

ます。正しいむし歯予防対策を学び、むし歯のない丈夫で健康な歯づくりを目指しましょう。当日はくまモンも来場します。その他クイズ大会やお楽しみコーナーもあります。多くのご参加をお待ちしています。

期日 6月16日(土)

午後1時～午後4時まで

場所 阿蘇市就業改善センター

【問い合わせ先】

熊本県阿蘇保健所保健予防課

☎0967-3210535

慰霊巡拝の実施について

厚生労働省による慰霊巡拝が次のとおり実施されます。

参加資格は、慰霊巡拝を行う

戦域における戦没者の遺族(配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹)で、健康状態が良好な者で原則として80才以下の方です。弾力的運用により、戦没者の孫、参加する遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者等も自費参加により参加できる場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

派遣地域(実施予定時期)と県

への参加申込み期限
 ・沿海地方(9～10月)：6月13日
 ・東部ニューギニア(11月)：7月27日

・硫黄島第2次(11月)：7月27日
 ・北ボルネオ(12月)：8月20日
 ・トラック諸島(1月)：10月3日
 ・マリアナ諸島(1月)：10月3日
 ・フィリピン(2月)：10月5日
 ・硫黄島第3次(2月)：10月19日
 ・マーシャルギルバード諸島(3月)：11月13日

費用 自己負担があります。(所要額の3分の1を補助。地域により金額が異なる)

【問い合わせ先】

役場住民課健康福祉係

☎279-4397

☎279-4397

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針に基づく申請受付の期限について

水俣病等措置法に基づく給付申請の受付は、7月31日までです。かつて水俣湾や阿賀野川等の魚をたくさん食べ、手足にしびれなどの症状がある方、または、ご家族、ご友人、お知り合いの方がいらっしやいましたら、相談窓口へご相談のうえ、お早めに申請してください。

【問い合わせ先】

熊本県環境生活部水俣病保健課

☎096-3333-2306

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間について

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる様々な人権問題の解消を図る取り組みを強化するため、次のとおり「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

実施期間 6月25日から7月1日

時間 平日 午前8時30分から午後7時まで

土日 午前8時30分から午後5時まで

専用相談電話

☎0120-007-110

相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

*相談についての秘密は厳守します。

広報誌送付の御礼

滋賀県在住の東 徳光さんから、広報誌送付の御礼として、金一封をいただきました。ありがとうございます。

西原村

村のうごき



● 4月30日現在の人口です
(前月比)

人口 7,010人(+21)
 男性 3,420人(+1)
 女性 3,590人(+20)
 世帯数 2,468世帯(+19)
 高齢化率 24.5%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます。

平成24年5月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
かねまる かのん 金丸 叶夢 (小森)	H24, 4, 10	和寛さん
みのだ ゆきより 蓑田 侑頼 (高遊中)	H24, 4, 12	裕介さん
いわさき あやめ 岩崎 愛夢 (高遊西)	H24, 4, 16	伸太郎さん
なかむら けいご 中村 圭吾 (士林)	H24, 4, 18	栄希さん
そかべりおん 曾我部李音 (小森)	H24, 4, 23	幸介さん
やまぐち まりな 山口真里奈 (大切畑)	H24, 4, 24	誠一さん
たておかりゅうのすけ 立岡龍ノ助 (風当)	H24, 4, 28	大輔さん
えとう こうや 江藤 煌矢 (高遊西)	H24, 5, 1	大樹さん
ふじもと さねと 藤本 護人 (門出)	H24, 5, 7	延啓さん

おくやみ申し上げます

平成24年5月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
松平 妙 (85)	松平 史生	布田
東田一二三 (88)	東田 シズ子	北向・新屋敷
戸上 孝之 (52)	戸上 保美	高遊中
廣瀬 磨 (92)	廣瀬 雄一	万徳
杉本ナツエ (92)	堀 ノリ子	布田
坂田 壽 (80)	坂田 道哉	滝
東 武幸 (79)	東 アキ子	万徳
米口 貞修 (79)	米口 ヨシエ	名ヶ迫
坂田 國六 (80)	坂田 アイ子	上布田

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

「終の棲家とふるさと」

我が村の農山村の集落は先祖代々受け継がれてきた棲家であり、それを受け継ぐ者は必然的に終の棲家になっている。その殆どが我がふるさとを愛し、他の何処よりも総合的には一番だと思っている。そう思える場所があることは幸せなことでもある。多くの転入者も、棲家を構え、子どもを育て、新しい家庭・新しい地域・新しいふるさとづくりに懸命である。ふるさととはつくり守る人がいてふるさとである。

「ふるさとという強くて優しい力」
 小鬼

ONE SHOT



写真は、駐在所の落成式の
 写真です。地域の安全安心の
 拠点としての役割が期待され
 ます。



社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

村長一日民生委員！

毎年5月12日が「民生委員の日」ということで、村長に一日民生委員になっていただき、地域の一人暮らし高齢者の方々を民生委員さんと一緒に訪問されています。

今年度は、5月11日（金）に村内を4班で訪問され、一日民生委員としての村長の訪問を楽しみにされておられ、皆さん大変喜ばれていました。

今年度は、布田・宮山地域（21件）の訪問で、行政と社協からも同行訪問しました。



子育てサポートセンター・ のぎく協力会員さん意見交換会

子育てサポートセンターが立ち上がり8年目を迎えます。多様化する要望に対して経験を活かした皆さんの意見を参考にさせていただきながら意思統一を図ることができました。

また、サポートセンター協力会員さんの集まりには子どもさんの参加もあり家族全員でサポートする体制が伺えるのも特徴の一つです。

利用される皆様、どうぞ安心してお任せください。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
北向新屋敷	東田 和雄	東田 則子
古 閑	飯田 弘	山本 那子
北向新屋敷	東田一二三	東田シズ子

集落名	故人氏名	遺族氏名
高 遊	戸上 孝之	戸上 保美
万 徳	廣瀬 磨	廣瀬眞貴子
名ヶ迫	米口 貞修	米口ヨシエ

次の方々より福祉事業に役立ててくださいとご寄附いただきました。

一般寄附

集落名	氏 名	金 額
	阿蘇郡山西軍恩支部一同	134,581 円
	3・24 チャリティ発表者一同	53,000 円
	匿 名	5,000 円
北向新屋敷	東田 則子	200,000 円

集落名	氏 名	金 額
高 遊	戸上 保美	200,000 円
万 徳	廣瀬眞貴子	300,000 円
名ヶ迫	米口ヨシエ	200,000 円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。5月15日受付け分まで掲載〕

いきいきふれあいサロン活動報告

大切畑



そろそろ出てくる“ごきぶり”。早々と駆除のために「ゴキブリ団子」作りに取り組みました。

ベタベタとして小さく丸めるのも大変だけど、みんなで楽しく作ることが出来ました。このゴキブリ団子は各世帯への配布になりそうです。

小野



毎回楽しみにされているチャレンジゴルフ。打った球が的に貼りつく遊びで腕前はもちろんプロ級です。

「思うごつはいかん」と体の向きを微妙に変えながらクラブを振り上げられます。

始める前に体操していて良かった～。

士林



毎年恒例の「ちまきづくり」。

年々新しい顔ぶれが増えることに関係者も嬉しい一言。

食文化の伝承を通じて地域の方への訪問のきっかけとなり地域づくりに繋がっています。

下小森



毎月第1日曜日が農休日。

この日を利用したのサロン「ペタンク」が行われました。

銀の玉と黒い玉。どうしても銀の玉が強い事から黒い玉の「お神酒上げがたらんだった」と爆笑。ゲームをしない方も「皆の声を聞くだけでよか」と笑顔で参加されていました。

もうひとつのサロン



ちょっと一服！

布田の県道端でそれは楽しそうにおしゃべりされている4人組発見！

柿の木が程良い木陰になって涼みの場でもありました。シルバーカーを押して昔ながらの仲間と語り合うこの時間が何よりの癒し。

昼が来るのを惜しむかのように笑顔での会話が弾んでいました。

皆さんの地域で 防災ボランティア体験してみませんか！

目的

東日本大震災で被災された方々は、地域で助け合い支えあいながら何とか乗り切ろうとされています。その現状は、とても長く厳しいものだと思いますが、本当に「地域力」の素晴らしさを感じさせる場面を見ることがあります。

いつ、どこで、どのような自然災害が起きるかわからない状況の中で、ひとりでも多くの住民の方々に、防災ボランティア体験を通して、災害時の対応や防災意識を少しでも高めてもらい、日頃から助け合い支えあいながら安心して生活できる地域づくりを目的とします。

参加対象者

- ・子ども達からお年寄りまでなるべく多くのご参加をお願いします。（見学だけでもOKです。）
- ・特に地区役員の方、消防団員の方等には、ご参加をお願いします。

内容

- ・災害時の心構えと対応についての説明
- ・災害救援の炊き出し（災害用ハイゼックス米）体験
- ・日赤による救急法講習
- ・試食会を兼ねて防災についての意見交換会

※日赤熊本県支部・防災ボランティアの方の説明と指導も予定しております。

実施期間 平成24年6月～平成25年3月

日程

- ・ご相談に応じます。（夜でもOK！ 土曜・日曜等もOK！）
- ・時間は2時間程度

例えば 地域の区役終了後の時間を活用して…地域の行事で集まる日…など

費用及び準備物

- ・赤い羽根「共同募金配分金」の一部を活用して行います。
- ・準備物では、米・炊き出し用釜・ガス等はこちらで準備します。

※区長様はじめ各地区役員の方々でご検討していただき、是非、地域で実施されますようよろしくお願いいたします。

昨年度は3地域（下古閑・袴野・上鳥子）から希望があり実施しましたが、「災害に備えてとても勉強になりました。」との感想でした。（申込み・お問い合わせは下記まで！）

のぎく荘で楽しく「福祉の職場体験」 してみませんか！

【福祉の職場体験事業】

目的 「福祉の職場体験」を通して、福祉・介護の業務内容や職場の雰囲気を直接知ってもらい、福祉職場への理解を深めてもらう事業です。

対象者

- *福祉・介護の仕事に関心がある人
- *福祉・介護の仕事への就職を希望される人

例えば

- ・デイサービス → 入浴・更衣介助・健康チェック・配茶・見守り等
- ・ホームヘルパー → 掃除・料理・家での入浴介助等
- ・社会福祉協議会の仕事体験

実施期間 平成24年4月～平成25年3月まで（いつでも申し込みOK）

実施条件

- *職場体験は、参加者1人当たり10日以内
- *職場体験参加への資格の有無は問いません。
- *1日の体験時間にご相談に応じます。
- ※学生も大歓迎！ 個人・グループでもOK！
- ※この職場体験をきっかけに、福祉や介護の仕事やボランティア活動をしてみませんか。

お申込み・お問い合わせ先

西原村ボランティアセンター 地域福祉センターのぎく荘内（西原村社会福祉協議会）

TEL 096-279-4141 FAX 096-279-4388

充実した福祉サービスをめざして

西原村社会福祉協議会苦情申出窓口

「お客様相談センター」のお知らせ

西原村社会福祉協議会では、平成16年度より社会福祉法の規定により、ご利用者様からの苦情に適切に対応する体制を整えています。社協における第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者を下記のように設置し、苦情解決に努めていますのでお知らせいたします。

第三者委員 ①荒木 昭一様〔小森 電話279-2418〕
②松野 順子様〔宮山 電話279-3486〕
③緒方佐和子様〔河原 電話279-3285〕

苦情解決責任者 秋吉 誠二〔事務局長 電話279-4140 お客様相談センター〕
受付担当者 藤森 一徳〔事務局次長

【苦情解決の方法】

①苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ること您也可以。

②苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

③熊本県福祉サービス運営適正化委員会の紹介

事業者と話し合い解決できない場合は「熊本県福祉サービス運営適正化委員会」に申し出を行う事ができます。電話096-324-5454

社協では、福祉センターのぎく荘の玄関に「ご意見箱」も設置していますので、ご利用くださいませ。

24年度身体障害者福祉協会だより

今回、役員改選の時期に伴って馬場泰隆新会長はじめ役員の皆様が変わられました。

いろんな活動に参加することで交流を図り自分なりの生きがいや楽しみを見つけることを目的としている身体障害者福祉協会活動。現在、97名の会員で運営、活動されており、早速、6月には県グラウンドゴルフ大会が予定されているところです。



【お知らせ】★身体障害者認定を受けて、入会を希望される方は年会費1,000円で入会できます。

★身体障害者相談員もおられますので、いろんな身体障害に関する相談もお気軽にどうぞ！

平成24年度新役員(理事以外)

会長	馬場 泰隆
副会長	久野イツ子
会計	片山 秀子
監事	堀口 義次
//	荒木 和雄
顧問	東田 實
相談員	草野 正臣



問い合わせ先
西原村身体障害者福祉協会事務局
(西原村社会福祉協議会)
担当 坂田
Tel 096-279-4141

竜巻災害義援金の募集について

日頃より、日本赤十字社の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、日本赤十字社では、5月6日に茨城県と栃木県で発生した竜巻災害に伴う義援金の受付を行っています。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願い致します。

なお、義援金につきましては茨城県、栃木県のどちらかの指定をお願いしています。税制上の優遇もごさいます。義援金は西原村社会福祉協議会窓口にて受け付けております。

記

「茨城県竜巻災害義援金」「栃木県竜巻災害義援金」

受付期間 平成24年5月8日(火)～平成24年7月31日(火)

西原村社会福祉協議会 貸出備品一覧

※貸出可能期間は、一週間程度ですが利用状況により異なりますので、まずご相談ください。

番号	備品名	番号	備品名	番号	備品名
1	テント(大9張, 小1張)	23	野外三折テーブル 1台	45	〃 (輪投げセット)
2	簡易テント 2張	24	マイクスタンド	46	〃 (ソフトカーリング)
3	ビデオプロジェクター	25	野外投光機 3台	47	〃 (チャレンジゴルフ)
4	100インチ,60インチスクリーン	26	紅白幕(1800×9m,1500×9m)	48	〃 (ポケットボールセット)
5	音響アンプ,マイク,スピーカー	27	かき氷機(電動式)	49	〃 (ストラックアウトゲーム)
6	MDCDデッキ	28	とうもろこし焼機(ガス式)	50	〃 (バッコー)
7	ビデオデッキ	29	ポップコーン機(電動式)	51	〃 (ラダーゲッター)
8	DVDプレーヤー	30	バーベキューセット6~10名用(網鉄板付き)	52	高齢者疑似体験セット
9	移動式炊飯器150食対応(ガス式)	31	A E D(自動体外除細動器)	53	車椅子
10	移動式炊飯器300食対応(ガス式)	32	鉄板30~60名用	54	シルバーカー
11	パロマガス炊飯器6升・10升炊き	33	野外用テーブル 10台	55	特殊寝台(電動ベッド)
12	蒸し器(二重)	34	野外用丸椅子 30脚	56	エアーマット(寝たきりの方の褥創予防)
13	ガスコンロ 2台	35	ブルーシート(8畳程度)2枚	57	シャワーチェア(入浴用)
14	クーラーボックス(80ℓ,50ℓ)	36	演芸用仮装衣装	58	ポータブルトイレ
15	キーパー12ℓ	37	グラウンドゴルフセット	59	歩行器
16	フライヤー(ガス式)2台	38	ゲートボールセット(10名用)	60	リフト車両8人乗り(内・車いす2名)
17	発電機(ガソリン)	39	ゲーム(室内用ペタンク)	61	ワゴン車8人乗り
18	電気コンセントドラム	40	〃 (ビーンボウリング)	62	ワゴン車15人乗り(要大型、中型免許)
19	トランシーバー(5台)	41	〃 (ミニボーリング)	使用状況、状態によって お貸しできない場合が ございます。	
20	刈払機	42	〃 (回転ダーツ)		
21	剪定用バリカン(電動式)	43	〃 (輪ゴム射的)		
22	綿菓子機(電動式)	44	〃 (ルーレットゴルフ)		

2 簡易テント (新)



4 60 インチ スクリーン



5 音響セット



9 移動式炊飯器



14 クーラーボックス



16 フライヤー (ガス式)



17 発電機



26 紅白幕



25 投光機



地域活動に活用してください！

西原村社会福祉協議会（のぎく荘）には、下記のような各種備品・機材などがありますが、これらは村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を貴重な浄財（社協会費、赤い羽根共同募金配分金）を使用して購入させていただいたものです。

そこで、もっと地域活動（公民館や集落行事、子ども会やPTA活動、いきいきサロンなど）で有効活用していただけるよう貸し出しを行っています。

各種備品・機材の貸出しに関するお問い合わせは、

西原村社会福祉協議会（のぎく荘） ☎279-4141まで

貸し出しのルール

- 使用後はすべて清掃して返却ください。
- 営利目的または個人的な理由の場合お断りすることがあります。（福祉用具を除く）
- 備品については使用料はいただいておりませんが、破損等があった場合には修理実費を負担していただく場合がございます。
- 時期によっては予約が難しい場合もありますので事前に確認をお願いいたします。

お気軽にどうぞ



23 三折テーブル（新）



31 AED（自動体外式除細動器）



※突然の心肺停止など、救命にかかせない装置です。貸し出しは救急法講習を受講された方、使用方法を理解されている場合に限りです。

48 ポケットボール



43 輪ゴム射的



46 ソフトカーリング



51 ラダーゲッター



55 電動ベッド（マット消毒料がかかります）



59 歩行器





表紙説明

今月の表紙は、西原村消防団小型動力ポンプ操法大会の様子です。

にしはら
歴史探求 第112話
打製石斧

石斧には、打製石斧と磨製石斧の2種があり、一般的に打製石斧（写真）は、鍬（クワ）のように使う土堀具であり、磨製石斧は、斧として用いる伐採具と考えられています。

西原村をはじめ熊本全域では、縄文時代後期に扁平打製石斧が著しく増加します。このことは、この時期に畑作などの初期農業が普及浸透していったことを示しているのかも知れません。



また、近年の研究では、使用による石斧のキズの観察から、土を耕すだけでなく、さまざまな用途に用いられた可能性があるようです。木材の加工や、狩猟により得た動物の解体などにも使われていたのでしょうか。

企画商工課 小谷

最新ニュース

第1分団第2班(上鳥子・馬場・小園)優勝!
第19回西原村消防団小型動力ポンプ操法大会

5月27日、村民グラウンドにおいて、第19回西原村消防団小型動力ポンプ操法大会が開催されました。大会は、消防活動の基本となる小型動力ポンプの操作で、その正確な動作やタイム等を競うものです。

今年の大大会には、17隊が出場し、各隊ともに、熱のこもった操法を行い、日頃の訓練の成果を発揮していました。

なお、優勝隊と準優勝隊は、7月28日に、高森町で開催される郡大会に村代表として出場します。

両隊の郡大会での活躍が期待されます。



優勝を果たした第1分団第2班

【競技結果】	
優勝 1分団2班 (上鳥子、馬場、小園)	準優勝 8分団(役場)
指揮者 松永 誠司	指揮者 大原 夏彦
1番員 山下 幸之助	1番員 中村 克己
2番員 曾我 直也	2番員 山下 武浩
3番員 菅野 修弘	3番員 井上 綾真
第3位 4分団1班(布田)	第3位 8分団(役場)
第4位 7分団	指揮者 大原 夏彦
第5位 5分団2班 (小野・瓜生迫)	1番員 中村 克己
第6位 2分団5班 (秋田・士林)	2番員 山下 武浩
【班個人賞】	3番員 井上 綾真
最優秀指揮者	
大原 夏彦 (8分団)	
最優秀1番員	
山下幸之助 (1分団2班)	
最優秀2番員	
林田 祥平 (4分団2班)	
最優秀3番員	
東 勇希 (2分団3班)	

農業委員で野菜の植付け 遊休農地解消事業

Spot Light
スポットライト

5月7日、遊休農地の解消を目指して、農業委員の皆さんが1,800㎡の畑を復旧し、カボチャ、里芋を植付けました。

遊休農地とは、近隣の農地よりも著しく利用が劣っているような農地のことをいい、最近では、農家の高齢化や担い手後継者の不足等により年々増加している傾向にあります。

西原村農業委員会では、こうした農地を復旧し、担い手農家への集積につながるよう活動をしています。

